

2024 年度事業報告

団体発足の【目的】「原発事故の早期収束」に即して、東京電力福島第一原子力発電所(1F)廃炉事業の現況を把握する活動(Watcher)を継続して行い、また原発事故被災者の生活回復、被災地域の復興を支援する活動に力をいれた。

1. 福島第一原発構内および周辺環境放射線等モニタリング事業

前年度に引き続きモニタリング作業にかかわる安全・衛生管理体制の整備に努めた。

2. 福島復興支援事業

(1) 原発事故被災地自治体が復興/地域振興の一環として風評被害を免れやすい農産加工事業に力をいれているのに対して、現場作業や生産物の販売宣伝などの支援活動を行った。特に東日本大震災・原発事故発生翌年の 2012(平成 24)年 4 月、福島県内自治体の中で他に先駆けて帰村宣言した川内村がかつての牧草地を利用して行っているワイン製造事業に対しては、事業開始以来8年続けて苗木の保守、雑草刈りなどぶどう園整備の現場作業を年間を通じて行った。ワイン製造/販売が始まった 2023 年度以降は、福島の復興に強い関心を持つ国会議員などへの紹介等で販売面でも支援活動を行っている。

(2) 原発事故の被災/避難者が大熊町や富岡町の帰宅困難区域内に残している住宅の保全など、行政や営利企業の手が及ばない作業に住民の要請に基づきに継続して取り組んだ。

(3) 大熊町への移住者が進めている観光農園の造成に対し、原発事故で大きく減衰した地域の人口回復の一助となるよう、雑草/雑木を切り払う作業などの支援活動を行った。

3. 研修/広報事業

(1) 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉事業の進展状況を適時的確に掴むため、経済産業省資源エネルギー庁、東京電力、原子力損害賠償・廃炉等支援機構の担当官を招いて報告を求める院内集会を例年通り開催した。

(2) 経済産業省や東京電力が公表する資料、報道等をもとに 1F の現況/廃炉作業の進展等につき毎月報告(「ウォッチャー報告」)を行い、団体ホームページにこの報告を掲載して 1F の最新状態を内外に知らせる広報活動を引き続き行った。

(3) 「原子力基本法改正をどう考えるか」「次のロードマップ改正に向けて」等をテーマとする月例の院内集会を行い、討議・意見交換を行った。集会の報告を、団体会報(『SVCF 通信』)に掲載する等により広報に務めた。